

発議案第3号

中学校、高等学校も含めた本格的な少人数学級の実施を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年3月11日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	伊原忠
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	堀口明子
	同	飯川英樹
	同	三田登

## 提案理由

国に対し、中学校、高等学校も含めた本格的な少人数学級の実施を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

中学校、高等学校も含めた本格的な少人数学級の実施を求める意見書

公立小学校の1学級の上限人数を定める学級編制の標準を2021年度から5年間掛けて全学年で35人に引き下げる、いわゆる義務教育標準法の改正案を2021年の通常国会に提出することが決まった。小学校全体での学級規模の一律引下げは40年ぶりであり、少人数学級を求め続けてきた自治体や保護者、教育関係者の努力が一部だが実ったものである。

政府は、2021年度予算案に反映させ、5年間掛けて少人数学級に必要な教員を確保するとしているが、「5年も掛けて小学校だけか」、「なぜ、体も大きく、手厚い教育が求められる中学生や高校生はそのままなのか」、「コロナ禍で35人では『密』だ」、「当面、小中高全体で30人学級に速やかに引き下げるべき」などと、その不十分な内容に早くも改善を求める多くの要望や意見が出されている。政府は、本格的な少人数学級に向けた計画の策定と予算編成を早急に行うべきである。

コロナ禍での分散登校などにより、一時的に20人以下の学級を経験したことで、生徒や教員から、「自分でも方程式が解けるようになった」、「一人一人の個性が理解でき、向き合えた」など、各地で豊かな授業ができたことが報告されている。

現在でも日本の教育への公的支出は、経済協力開発機構（OECD）の加盟国中、国内総生産（GDP）比で、最低クラスの水準にとどまっている。子供たちをコロナ禍から守り、豊かな教育環境をつくるには、少人数学級が必要不可欠である。

よって、本市議会は国に対し、中学校、高等学校も含めた本格的な少人数学級の実施を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

文部科学大臣様